

平成 25 年 10 月 7 日



無許可業者による医薬品のインターネット販売の対応について

柏市保健所は、平成 25 年 10 月 4 日、厚生労働省及び東京都から、市内にインターネットによる医薬品無許可販売の疑いがある業者が存在する旨の通報があったことを受け、同日、当該業者へ事実確認を目的に立入調査を実施いたしました。

この結果、医薬品の無許可販売が確認され、薬事法上第 24 条第 1 項の違反に当たることが判明いたしましたので、同日、当該業者に対し次のとおり、指導を実施しました。

なお、引き続き、医薬品購入者への注意喚起とともに健康被害の有無等、詳細について調査してまいります。

1. 指導内容

- (1) 当該業者のホームページを閉鎖し、今後、医薬品の販売は行わないこと。
- (2) 過去の医薬品販売履歴(販売年月日・品名・数量・販売先等)を確認すること。

2. 対象事業者

所在地:千葉県柏市戸張 967-66

事業者名:ニューセンス株式会社

【参考】

(医薬品の販売業の許可)

第二十四条 薬局開設者又は医薬品の販売業の許可を受けた者でなければ、業として、医薬品を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列(配置することを含む。以下同じ。)してはならない。ただし、医薬品の製造販売業者がその製造等をし、又は輸入した医薬品を薬局開設者又は医薬品の製造販売業者、製造業者若しくは販売業者に、医薬品の製造業者がその製造した医薬品を医薬品の製造販売業者又は製造業者に、それぞれ販売し、授与し、又はその販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列するときは、この限りでない。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市保健所総務企画課医事薬事担当 赤池、大塚、戸来

電話 04-7167-1255 / FAX 04-7167-1732